

1 調査内容

(1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和6年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和6年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。

本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和6年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

- ①審議会等
 - ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
 - ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等
- ②説明会
- ③市民意向調査、アンケート調査
- ④ワークショップ
- ⑤その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)
※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法
- ⑥パブリックコメント

○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和6年度に実施された次の事業形態を対象とします。

- ①事業協力
- ②共催
- ③補助
- ④委託
- ⑤その他これらに類すると考えられる方法

(2) 調査対象

各課

2 令和6年度に実施した市民参加

(1)実施件数

※複数回答あり

	令和6年度	令和5年度
回答数	46件	46件
①審議会等	42件	41件
②説明会	1件	5件
③市民意識調査、アンケート調査	3件	5件
④ワークショップ	3件	5件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	1件	0件
⑥パブリックコメント	2件	8件

(2)各方法の状況

ア)審議会等 (42件)

①開催状況

	令和6年度			令和5年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	42件	34件	8件	41件	34件	7件
会議の開催数	275回	95回	186回	286回	108回	178回

※新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止・延期した審議会等

	令和6年度	令和5年度
中止した審議会等の件数	0件	0件
延期した審議会等の件数	0件	0件

②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和6年度	令和5年度
公開会議の事前公表割合	85.26%	84.26%
公開会議の議事録公開割合	87.37%	100.00%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和6年度		令和5年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	88件	14日前	100件	12日前
市政情報コーナー	62件	12日前	75件	9日前
担当課窓口	22件	13日前	43件	10日前

④傍聴者のあった審議会等

令和6年度		令和5年度	
富士見市地域公共交通会議	2人	富士見市庁舎整備検討審議会	12人
鶴瀬駅西口土地区画整理審議会	1人	多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会	2人
富士見市図書館協議会	1人	介護保険事業推進委員会	1人
		障害者施策推進協議会	1人
		地域公共交通会議	3人
		空家等対策協議会	3人
合計	4人	合計	22人

⑤議事録の公表方法

方法	令和6年度	令和5年度
ホームページ	89件	113件
担当課窓口	42件	45件
市政情報コーナー	8件	16件

イ)説明会 (1件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※説明会の名称、対象者や開催場所など
27	農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定事業	農業振興課	R6.11.28	20 人	「第1回地域計画策定に係る協議の場(上南畑地域)」を上南畑地域農業者等を対象に市民総合体育館多目的室1・2で実施。
			R7.1.9	22 人	「第2回地域計画策定に係る協議の場(上南畑地域)」を上南畑地域農業者等を対象に富士見市役所全員協議会室で実施。
			R7.1.28	23 人	「第1回地域計画策定に係る協議の場(東大久保三本木地域)」を東大久保三本木地域農業者等を対象に南畑ふれあいプラザで実施。
			R7.2.13	19 人	「第2回地域計画策定に係る協議の場(東大久保三本木地域)」を東大久保三本木地域農業者等を対象に富士見市役所 全員協議会室で実施。
			R7.2.28	29 人	「第1回地域計画策定に係る協議の場(下南畑南地域)」を下南畑地域農業者等を対象に竹ノ内自治会館で実施。
合計				113 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した説明会

	令和6年度	令和5年度
中止した説明会の件数	0件	0件
延期した説明会の件数	0件	0件

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (3件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考 ※調査の名称、対象者、調査方法や回答率など
7	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R6.8.2 ~ R6.8.21	1,221 人	(市民意識調査)富士見市在住の満18歳以上の男女3,000人、郵送調査、回収率40.7%
			R6.6.7 ~ R6.6.14	301 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民713名、WEB調査、回収率:42.2%
			R6.9.6 ~ R6.9.13	333 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民774名、WEB調査、回収率:43.0%
			R6.12.6 ~ R6.12.13	286 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民772名、WEB調査、回収率:37.0%
			R7.2.14 ~ R7.2.21	277 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民763名、WEB調査、回収率:36.3%
17	子ども・子育て支援事業計画等策定事業	子育て支援課	R6.5.24 ~ R6.6.12	2,582 人	「こども策定に関するアンケート調査」を、無作為抽出した小5・中2の児童・生徒及びその保護者並びに15歳~29歳までの若者約7,727人を対象に実施。学校・郵送配布、郵送回収。回収率約33.4%。
24	商業活性化ビジョンの策定(見直し)事業	産業経済課	R6.9.2 ~ R6.9.20	1,183 人	「商業等実態調査(市民(消費者)アンケート調査)」を、無作為抽出した20歳以上の市民を対象に実施。郵送配布・郵送回収。回収率約39.5%
合計				6,183 人	

エ) ワークショップ (3件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※ワークショップの名称や開催場所など
8	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	R6.10.10	22 人	「SDGsフジミライテラス」第1回モデル事業検討会(テーマ決め)を鶴瀬西交流センターで開催
			R6.11.7	24 人	「SDGsフジミライテラス」第2回モデル事業検討会(テーマA・B)をふじみ野交流センターで開催
			R6.12.5	11 人	「SDGsフジミライテラス」第3回モデル事業検討会(テーマA)を鶴瀬西交流センターで開催
			R6.12.9	9 人	「SDGsフジミライテラス」第4回モデル事業検討会(テーマB)をふじみ野交流センターで開催
			R7.1.16	19 人	「SDGsフジミライテラス」第5回モデル事業検討会(テーマA・B)を鶴瀬西交流センターで開催
			R7.2.20	21 人	「SDGsフジミライテラス」第6回モデル事業検討会(テーマA・B)を鶴瀬西交流センターで開催
			R7.3.27	12 人	「SDGsフジミライテラス」第7回モデル事業検討会(テーマB)をふじみ野交流センターで開催
22	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	R6.11.22	14 人	「健康&歯っぴーライフ☆シンポジウム」を針ヶ谷コミュニティセンターで開催
31	大御庵の杜緑地保全・活用事業	都市計画課	R7.1.27	8 人	「第2回大御庵の杜緑地保全・活用事業懇談会」を富士見市役所 第2・3会議室で開催
合計				140 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期したワークショップ

	令和6年度	令和5年度
中止したワークショップの件数	0件	0件

オ)その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (1件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考 ※対象者など
8	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	R6.7.11	27 人	『SDGsフジミライテラス』創設記念シンポジウム	行政、市民、企業、教育機関など
合計				27 人		

カ)パブリックコメント (2件)

事業 一覧 No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定時期(予定 含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホーム ページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
17	富士見市こども計画(案)	子育て支援課	R7.1.20 ~ R7.2.19	5 件	2 人	1 団体	○	○			「富士見市こども計画」 令和7年4月施行
28	第4次富士見市美化推進計画(案)	環境課	R7.1.15 ~ R7.2.14	0 件	0 人	団体	○				第4次富士見市美化進計画 (案)について令和7年4月策定
合計				5 件							

(3) 主な課題と対応

手続	課題	課題解決のための対応方法
審議会等	限られた会回数や審議時間の中での効率的な進行。	・会議資料の事前配布や事前回答、要点を絞った資料の作成、議事内容の優先順位、協議できるよう努めている。
	専門職委員の不足、委員の高齢化、性別の偏り。	現委員及び所属団体への早期依頼調整
説明会	地域の今後の農業に関する計画であるので、農業に関する見識を持つ方に多く来ていただくため、年齢が高くなり性別が偏る。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われるが、後継者の方にも参加いただく等の周知を行う。
市民意向調査・アンケート	アンケート回答率の維持	紙ベースの回答に加え、Web回答の導入実施。

5 資料

(1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	富士見市防災会議	危機管理課	継続	地震や水害などの災害から、市民の生命や財産を守るための計画である、富士見市地域防災計画を作成し、計画された各種災害対策の実施を推進すること。また、富士見市内で発生した災害に関する情報を収集すること。	㊦審議会等	-	-	-
2	富士見市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に係る市の決定について、市民等の不服申立てを審査して市長に答申する。	㊦審議会等	-	-	-
3	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	㊦審議会等	-	-	-
4	富士見市入札監視委員会	総務課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	-	-
5	富士見市行政不服審査会	総務課	継続	行政不服審査法に基づく審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、同法に定める審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含め、審査庁の判断の適否を審査する。	㊦審議会等	-	-	-
6	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	新規(複数 年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
7	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画及び第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理及び令和8年度を始期とする第2期基本計画及び第3期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の策定に向けた検討を行うもの。	㊦審議会等 ㊧市民意向調査、アンケート調査	-	限られた審議時間での、効果的・効率的な審議会運営	審議内容の的を絞るため、事前に庁内検討会議で審議会に諮る議事内容の優先順位を定めた。
8	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	継続	持続可能なまちづくりの推進にあたっての主たるツールの一つとしてSDGsを市民等との共通目標として活用し、市民、事業者、団体、行政等が一体的に取り組むことを目指すもの。将来に渡り持続可能なまちづくりを実現させるために、ともにこの困難に立ち向かっていく仲間を募るため、SDGsパートナーシップ制度を創設し、富士見市SDGsプラットフォームを立ち上げ、SDGsを通じて市民・事業者・行政などが一体となり、オープンイノベーションを起こすことで、地域経済の活性化等を図りながら、様々な課題に対応していくためのモデル事業を展開していくもの。	㊠ワークショップ ㊡富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
9	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。また、提案型協働事業及びアイデア提案の内容について協議し、採択を行う。	㊦審議会等	-	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	各委員との間で差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
10	富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会	協働推進課	新規(複数年事業)	富士見市安全安心なまちづくり防犯条例に基づく、安全で安心なまちづくりに関する施策及び富士見市犯罪被害者等支援条例に基づく、犯罪被害者等の支援の両方を総合的に推進するため、調査、審議等を行う。	㊦審議会等	-	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、専門的な内容のため、委員の知識量の差により発言数に差が見られる。	各委員との間で差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
11	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して市長または教育委員会の諮問に応じて、調査・審議を行う。	㊦審議会等	-		
12	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	継続	文化芸術振興基本計画の進行管理及び、市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく	㊦審議会等	-	多忙な委員も多く、限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料や参考資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
13	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プランの推進に関する協議を行い、委員から意見や評価をもらっている。	㊦審議会等	-		
14	富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	国民健康保険事業の運営の適正を図るため、必要な意見の交換や調査・審議及び市長への意見の具申を行う。	㊦審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	当日にご意見をいただけるように、事前に当日使用する資料を配布した。
15	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他の合議制機関として設置。	㊦審議会等	-		
16	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	㊦審議会等	-		
17	子ども・子育て支援事業計画等策定事業	子育て支援課	継続	子ども基本法第10条に基づく(仮称)富士見市子ども計画を策定する。	㊦審議会等 ㊧市民意向調査、アンケート調査 ㊨パブリックコメント	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
18	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	㊦審議会等	-	介護認定審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネ連絡会等関係団体からの推薦により委嘱している。十数年にわたって再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。
19	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関すること、地域包括支援センターの評価及び運営に関すること、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関すること、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	㊦審議会等	-	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
20	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障がい支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	㊦審議会等	-	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮している。特に精神科医については、東入間地域や近隣市に所在する医療機関に確認するも、委員のなり手が難しい現状である。	選任については、現委員および現委員が所属する団体の代表者への相談を早めに行っている。
21	富士見市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	障がい福祉に関わる施策について、調査や審議等を行う。	㊦審議会等	-	・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備（バリアフリーの会場確保、プロジェクターやスクリーンの準備、点字資料の準備、手話通訳者・要約筆記者等との日程調整等）が必要であり、幅広い準備を要する。 ・本審議会には、付属する専門部会が2つ（権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年）あり、日程調整、準備、まとめに時間を要する。	・準備に時間を要するため、早めに取り組むように努めている。 ・会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
22	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	継続	「富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画」の進捗状況について、調査及び審議を行う。	㊦審議会等 ㊧ワークショップ	-	・限られた会議時間の中で審議するが、議論が本筋をやや外れることがあった。また、中には積極的に発言しない委員がいたため、進行にも配慮が必要であった。	・資料の事前配付及び分かりやすい会議資料を作成し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
23	富士見市予防接種健康被害調査委員会	健康増進センター	継続	予防接種による健康被害に関する重要事項について医学的見地から調査審議する。	㊦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
24	商業活性化ビジョンの策定(見直し)事業	産業経済課	新規(単年事業)	活気と魅力ある商業環境を形成するため、第3次商業活性化ビジョンの見直しを行い、商業等実態調査等をもとに第4次商業活性化ビジョンを策定する。	㊦市民意向調査、アンケート調査	-	アンケート回答率の維持、及び集計事務の効率化	次回はWebアンケート実施を検討
25	農業振興地域整備計画の変更事業	農業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	㊦審議会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
26	富士見市農業委員会の委員候補者の選考	農業振興課	新規(複数年事業)	市長の諮問に応じて富士見市農業委員会の委員の候補者を選考し、市長に答申する。	㊦審議会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなり性別が偏る。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
27	農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定事業	農業振興課	新規(複数年事業)	農業経営基盤強化促進法に基づき策定を行う当該計画において、計画の策定を行うに当たって協議を行う。	㊦説明会	-	地域の今後の農業に関する計画であるので、農業に関する見識を持つ方に多く来ていただくため、年齢が高くなり性別が偏る。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われるが、後継者の方にも参加いただく等の周知を行う。
28	第4次富士見市美化推進計画の策定事業	環境課	新規(単年事業)	「富士見市をきれいにする条例」に基づき、市民等・事業者・行政が相互に連携し、まちぐるみで環境美化を推進するための計画として策定するもの。	㊦審議会等 ㊦パブリックコメント	-	まちの美化という市民生活に身近な問題であることから、より実効性のある計画とすることに苦慮した。	市民・事業者・学識経験者など幅広い方から意見を伺い、より市民生活に即した計画となるよう努めた。
29	富士見市都市計画審議会	都市計画課	継続	富士見市又は埼玉県が都市計画を決定・変更するとき、市長の諮問に応じて、諮問事項を審議し、都市計画法に基づいて議決する。	㊦審議会等	-	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聞く時間が限られている。	会議資料を事前に送付し、限られた時間で協議できるように努めている。
30	富士見市地域公共交通会議	都市計画課	継続	市民の交通利便性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所掌事務について議論する。	㊦審議会等	-	限られた時間の中で意見交換する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	資料を事前に共有することで、限られた時間で協議できるように努めている。
31	大御庵の杜緑地保全・活用事業	都市計画課	継続	「五感で観る杜」をテーマに、自然と触れ合い、人が集う場を創出する「大御庵の杜」は、古民家、緑地と湧水を活用し、自然と歴史の学びの場とするとともに、潤い・安らぎ・癒しを与える「自然と歴史と文化の交流拠点」とする。 古民家を活用した憩いの場や、湧水と緑地(山林)を結ぶ軸を活用した自然と歴史を紡ぐ空間の形成など、収益を生み自立かつ持続的な空間を創生するため、サウンディング調査による民間活力の活用を検討するとともに、生物モニタリング調査により自然の保全を検討し、「大御庵の杜」の保全と活用を図る。	㊦ワークショップ	-	限られた時間の中で意見交換する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	資料を事前に配布することや、当日意見を述べられなかった方は追加で「意見シート」を提出していただき、限られた時間で協議できるように努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
32	鶴瀬駅西口土地区画整理事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	・鶴瀬駅西口地区約22.5haの都市基盤整備による都市機能の充実。 ・富士見市で最初に開設された鶴瀬駅周辺への商業施設等の集積による市の玄関口にふさわしい姿への転換。 ・宅地の利用増進による良好な都市機能の維持と、健全な市街地の形成。 ・審議会については諮問事案が生じた場合に開催している。	⑦審議会等	-	-	-
33	富士見市下水道事業審議会	下水道課	継続	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	⑦審議会等	-	-	-
34	富士見市社会教育委員会議	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見を述べるほか、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	⑦審議会等	-	十分な協議時間の確保	議長、副議長と事前に打ち合わせを行い、円滑な進行ができるよう努めた。
35	富士見市図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	⑦審議会等	-	-	-
36	富士見市文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ、文化財保護の諸課題に対して調査・審議する。	⑦審議会等	-	市内文化財や地域史等に精通している市民が年々減ってきており、審議員の人材確保が難しくなっている。	現状、解決方法を模索中。
37	富士見市生涯学習推進懇談会	生涯学習課	継続	市民の生涯学習活動を支援するため、市民協働により計画の進行管理を行う。	⑦審議会等	-	生涯学習課で所管している社会教育委員会議と役割が重複している	市民懇談会、社会教育委員会議と調整を図り今後の方向性を検討していく
38	富士見市いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市いじめのない学校づくり委員会条例に基づき、委員を中心に学校におけるいじめの防止等のための対策について協議し提言を行う。	⑦審議会等	-	いじめ重大事態の対応について、いじめのない学校づくり委員会委員と教育委員会、学校との連携を図る体制を構築していくこと。	令和6年度に本市で起きた重大事態対応とともに、本審議会において、対応フローを作成し、各校に周知する。重大事態対応について、しっかりと3者が足並みを揃えた対応を行うことで、いじめの未然防止や児童生徒の安心・安全な学校生活につながる。
39	富士見市就学支援委員会	教育相談室 学校教育課	継続	学校教育法に規定する小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に就学しようとし、又は就学している者であって、特別の支援を必要とするものへの教育的支援を行う。	⑦審議会等	-	個人情報扱うため、一般市民への公開は難しい。 審議時間を確保するために一部午後開催をしている。審議件数が増加(本年度:251件)しているため、会議設定時間内に審議が終わらない会議があった。	就学支援委員に会議資料を事前に見てもらおう等、審議時間を短縮しつつも、丁寧な審議ができるよう工夫していく。
40	富士見市公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	⑦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
41	富士見市公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
42	富士見市公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者及び地域の声をもとに公民館に要望・助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
43	富士見市公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に活かしていく。	㊦審議会等	-	地域の課題や公民館が果たす役割などについて議論する機会が少なく、事業展開に活かすことが難しかった。	会議の回数を増やす等、今後検討していく。
44	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	㊦審議会等	-	-	-
45	富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会	水子貝塚資料館	継続	史跡水子貝塚の保存活用(再整備)について検討する	㊦審議会等	-	-	-
46	富士見市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	富士見市学校給食センター運営委員会規則(昭和60年7月1日教委規則第2号)に基づき、学校給食センターの年間事業計画に関する事、歳入歳出予算及び決算に関する事、物資納入業者契約等に関する事、学校給食費に関する事、その他学校給食センターの運営に関し必要と認められたことを審議する。	㊦審議会等	-	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
1	富士見市防災会議	危機管理課	R7.3.18	公開	0 人	有	7						有	○				
2	富士見市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	R7.4.19	非公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
3	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R7.7.5	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
4	富士見市入札監視委員会	総務課	R6.8.5	非公開	0 人	有	14						有	○				
			R7.2.27	非公開	0 人	有	14							有	○			
5	富士見市行政不服審査会	総務課	R7.4.19	非公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
			R7.2.7	非公開	0 人	有	14	14						有	○	○		
			R7.2.27	非公開	0 人	有	14	14						有	○	○		
6	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	R6.12.25	公開	0 人	有	6						有	○				
7	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R6.11.21	公開	0 人	有	7		7				有	○	○			
			R7.1.21	公開	0 人	有	7		7					有	○	○		
			R7.3.24	公開	0 人	有	7		7					有	○	○		
9	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R6.5.9	公開	0 人	有	13	7					有	○	○	○		
			R6.7.11	公開	0 人	有	22	7						有	○	○	○	
			R6.12.12	公開	0 人	有	13	7						有	○	○	○	
			R7.3.18	公開	0 人	有	18	7						有	○	○	○	
10	富士見市安全安心まちづくり・犯罪被害者等支援審議会	協働推進課	R7.2.5	公開	0 人	有	20	7		7			有	○	○			
11	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	R6.4.25	公開	0 人	有	8	8		8			有	○	○	○		
			R6.12.19	公開	0 人	有	35	35		35				有	○	○	○	

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
12	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	R6.12.13	公開	0 人	有	28	28			28			有	○	○	○	
			R6.3.24	公開	0 人	有	6	6			6			有	○	○	○	
13	富士見市男女共同参画社会確 立協議会	人権・市民 相談課	R6.7.31	公開	0 人	有	19						有	○	○			
			R6.10.28	公開	0 人	有	24						有	○	○			
14	富士見市国民健康保険運営協 議会	保険年金課	6.4.25	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.7.25	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.8.29	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.9.12	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.10.3	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.11.7	公開	0 人	有	10						有	○	○			
			6.1.23	公開	0 人	有	10						有	○	○			
15	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援 課	R6.4.22	公開	0 人	有	14	14					有	○				
			R6.7.29	公開	0 人	有	14	14					有	○				
			R6.10.31	公開	0 人	有	14	14					有	○				
			R7.2.5	一部非公開	0 人	有	14	14					有	○				
			R7.3.12	公開	0 人	有	14	14					有	○				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
16	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	R7.3.18	公開	0 人	有	14	14					有	○			
17	子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	R6.4.22	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R6.7.29	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R6.10.31	公開	0 人	有	14	14					有	○			
			R7.3.12	公開	0 人	有	14	14					有	○			
18	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	年164回 開催	非公開	- 人	無							無				
19	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R6.5.30	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R6.8.21	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R7.2.21	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
20	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	R6.4.22	非公開	- 人	無							無				
			R6.5.27	非公開	- 人	無							無				
			R6.6.24	非公開	- 人	無							無				
			R6.7.22	非公開	- 人	無							無				
			R6.8.19	非公開	- 人	無							無				
			R6.9.24	非公開	- 人	無							無				
			R6.10.21	非公開	- 人	無							無				
			R6.11.18	非公開	- 人	無							無				
			R6.12.23	非公開	- 人	無							無				
			R7.1.20	非公開	- 人	無							無				
R7.2.17	非公開	- 人	無							無							
R7.3.24	非公開	- 人	無							無							

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
21	富士見市障害者施策推進協議 会	障がい福祉 課	R6.7.8	公開	0 人	有	○	○		○			有	○				
			R7.3.21	公開	0 人	有	○	○		○				有	○			
22	健康づくり審議会	健康増進セ ンター	R6.8.9	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
			R6.12.5	公開	0 人	有	14	14						有	○	○		
23	富士見市予防接種健康被害調 査委員会	健康増進セ ンター	R6.12.16	非公開	- 人	無							無					
25	富士見市農業振興地域整備促 進協議会	農業振興課	R6.8.19	非公開	0 人	有	6	6					無					
26	富士見市農業委員会の委員候 補者選考委員会	農業振興課	R6.11.19	非公開	0 人	有	13	1					無					
			R7.1.8	非公開	0 人	有	21	21						無				
28	富士見市環境審議会	環境課	R6.8.19	公開	0 人	有	15	15					有	○				
			R6.11.12	公開	0 人	有	30	30						有	○			
			R7.3.14	公開	0 人	有	15	15						有	○			
29	都市計画審議会	都市計画課	R6.11.20	公開	0 人	有	10	10					有	○				
30	地域公共交通会議	都市計画課	R7.3.24	公開	2 人	有	7	7					有	○				
32	鶴瀬駅西口土地区画整理審議 会	鶴瀬駅周辺地 区整備事務所	R6.5.30	公開	1 人	有	6	6					有	○	○			
33	富士見市下水道事業審議会	下水道課	R6.10.21	公開	0 人	有	14	14					有	○				
			R6.12.13	公開	0 人	有	14	14						有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
34	富士見市社会教育委員会議	生涯学習課	R6.4.25	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R6.6.10	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R6.7.16	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R6.9.3	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R6.10.15	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R6.11.26	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R7.1.14	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R7.3.4	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
35	富士見市図書館協議会	生涯学習課	R6.5.17	公開	0 人	有	14	7						有	○			
			R6.7.12	公開	0 人	有	14	7						有	○			
			R6.9.20	公開	0 人	有	14	7						有	○			
			R6.12.13	公開	0 人	有	14	7						有	○			
			R7.3.7	公開	1 人	有	14	7						有	○			
36	富士見市文化財審議会	生涯学習課	R6.7.23	公開	0 人	有	5	5			5			有	○	○		
			R7.2.26	公開	0 人	有	12	12			12			有	○	○		
37	富士見市生涯学習推進市民懇 談会	生涯学習課	R6.10.9	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
			R7.3.18	公開	0 人	有	14	14			14			有	○			
38	富士見市いじめのない学校づくり 委員会	学校教育課	R6.6.17	一部非公開	0 人	有	30							有	○			
			R6.10.21	一部非公開	0 人	有	30							有	○			
			R7.2.27	一部非公開	0 人	有	30							有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考			
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー				
39	富士見市就学支援委員会	教育相談室	R6.5.7	一部非公開	0 人	無								無						
			R6.6.17	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.7.1	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.7.25	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.9.2	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.10.10	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.10.24	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.11.7	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.11.12	一部非公開	0 人	無									無					
			R6.12.2	一部非公開	0 人	無									無					
			R7.1.14	一部非公開	0 人	無									無					
R7.2.17	一部非公開	0 人	無									無								
40	富士見市公民館運営審議会全 体会議	鶴瀬公民館	R6.6.27	公開	0 人	有	14							有	○					
			R6.7.16	公開	0 人	有	14								有	○				
			R6.11.12	公開	0 人	有	14									有	○			
			R7.3.6	公開	0 人	有	14									有	○			
41	富士見市公民館運営審議会鶴 瀬地区会議	鶴瀬公民館	R6.12.11	公開	0 人	無								有	○					
42	富士見市公民館運営審議会南 畑地区会議	南畑公民館	R6.6.20	公開	0 人	有	14	14							有	○	○			
			R6.10.25	公開	0 人	有	14	14								有	○	○		
			R7.2.20	公開	0 人	有	14	14								有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
43	富士見市公民館運営審議会水 谷地区会議	水谷公民館	R7.1.31	公開	0 人	有	14						有	○			
44	富士見市公民館運営審議会水 谷東地区会議	水谷東公民 館	R6.11.20	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R7.2.27	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
45	富士見市史跡水子貝塚保存整 備委員会	水子貝塚資 料館	R6.10.31	公開	0 人	無							有	○	○		
46	富士見市学校給食センター運営 委員会	学校給食セ ンター	R6.7.31	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R7.3.12	公開	0 人	有	14							有	○	○	

3 令和6年度に実施した協働事業

(1) 実施件数

令和6年度		令和5年度	
116件		114件	
新規	7件	新規	6件
継続	109件	継続	108件

中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和6年度	令和5年度
中止(一部中止を含む)	3件	6件
延期	0件	0件
実施内容変更	0件	3件
その他	0件	1件

(2)事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和6年度		令和5年度	
①事業協力	63件	①事業協力	60件
②共催	40件	②共催	40件
③補助	27件	③補助	27件
④委託	5件	④委託	6件
⑤その他	0件	⑤その他	0件

(3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成、技術等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、講座、学習会等の開催により活性化を図る ・研修会への参加促進・環境づくり ・事業内容を公開し、興味を促す ・行政と団体で運営上の情報交換
人材の固定化・高齢化・減少・性別の偏り	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法、内容の変更 ・幅広い市民が参加できる会議や事業の検討 ・広報やHP、チラシ配布でのスタッフ募集 ・事業参加者等へのPR、呼びかけ ・紹介動画PRなど新しい周知方法の活用 ・各町会など地域の協力を得る ・参加し易い雰囲気作り ・事業の重要性についてのPR ・参加者も含めた事業の役割分担 ・時代に即した運営方法の検討 ・事業内容を公開し、興味を促す ・中学生にボランティアとして活動してもらう。
人材の改選による運営の継続性や安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等の継続的な関わりを持たせる ・運営方法の見直し
協働相手の積極性・自主性・主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・参加し易い仕組みづくり ・事業に対する意見交換や情報共有を図る ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く ・各自の意見や得意分野、繋がりを活かした運営
実施内容の固定化	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究し、企画の充実に努める。 ・事務局も関与しながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
活動主体が移行する中でのノウハウの継承	<ul style="list-style-type: none"> ・前活動主体員の活動参加
団体と行政の役割分担、事務局の負担増	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との意思疎通を図る ・役割分担の明確化

4 令和5年度に実施した市民参加・協働事業で、令和6年度に継続しなかった取組み

(1) 件数

	令和6年度	令和5年度
回答数	4件	17件
市民参加	3件	8件
協働事業	1件	9件

(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	危機管理課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災活動等を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力	町会	水谷東小学校区防災連絡会	-	水谷東小学校区防災連絡会をはじめ、水谷東地域の防災及び福祉関係者等との顔合わせをしたことにより、今後における情報共有の体制を確認することができた。	-	-
2	関沢小学校区合同防災訓練	危機管理課	新規(単年事業)	市と関沢地域まちづくり協議会とみずほ台駅西口地域まちづくり協議会の共催により、関沢小学校にて合同防災訓練を実施した。	②共催	まちづくり協議会事業者	関沢地域まちづくり協議会、みずほ台駅西口地域まちづくり協議会、前澤化成工業株式会社	-	関沢小学校区の市民に対し、非常用浄水装置の紹介、段ボールベッド等の組立、避難所受付訓練、防災設備の紹介、感染対策用防災倉庫見学及び公衆電話回線の紹介、防災倉庫(屋内)の見学及び簡易トイレの紹介を行い、避難所運営を周知・啓発することができた。	若年層の参加が少ない。	訓練の周知方法等、若年層の参加を促進できるよう、町会と調整し工夫していく。
3	ペット動物災害対策事業	危機管理課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見	-	・市が開催した「富士見防災リーダー養成講座」にて、ペット防災講座を講義を実施した。 ・らぼーと富士見主催の「第12回「&EARTH 災害に負けない知識を学ぼう！」」にて、ペット防災ブースを設け、ペット防災グッズの展示やリーフレットの配布等により、来場者に対してペット防災に関する普及・啓発することができた。	-	-
4	コスモス街道づくり	シティプロモーション課	継続	新河岸沿いの下の谷公園付近から木染橋までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。 令和3年度まで「コスモスの会☆ふじみ」が育成活動を行っていたが、会員の高齢化、担い手不足により令和4年度に解散、事業は「水谷小学校区まちづくり協議会」が継承し、実施。 市は資材運搬やコスモスマつりを開催するにあたって備品の貸出を行うなど、協働により地域の魅力づくりを行った。	①事業協力	まちづくり協議会	水谷小学校区まちづくり協議会	-	「水谷小学校区まちづくり協議会」が中心となり、育成作業を行い、秋には綺麗なコスモスが咲いた。 また、コスモスマつりを実施したことで多くの市民に足を運んでいただき、楽しんでいただくことができた。	高齢化に伴う人手不足。 気候変動による開花不良。	本郷中学校の生徒に協力依頼し、3日間参加していただいた。 会議を開催し、来年度の活動方針(植樹場所や範囲など)を協議した。
5	富士見市地域活性化研究会	シティプロモーション課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光PRに関する事業と富士見市マスコットキャラクターふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	①事業協力	市民活動団体		-	市マスコットキャラクターふわっぴーのグッズ作製やサーカスパザールやふるさと祭り等のイベントに出店する等、富士見市の活性化に寄与した。 また、観光アプリケーション「ココシル☆ふじみ」にて、トップページリニューアルや掲載情報を見直し、市内外へ市の魅力発信の強化を行った。	活動内容及び会員の固定化	既存の取組内容の整理と継続した会員との活動内容の方向性についての協議を実施した。
6	ふわっぴーイラスト作成	シティプロモーション課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者に、ふわっぴーのイラストデザインの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者	-	イラスト作成により、市への興味関心、市への愛着を高め、市の効果的なPRや情報発信に活かしている。	・多様化、細分化するイラストデザイン要望への対応 ・イラストデザイン作成後の活用	担当課への事前のヒアリング強化
7	シティプロモーション戦略アドバイザー	シティプロモーション課	継続	シティプロモーション戦略を推進するにあたり、マーケティングやブランディングの視点を盛り込むため、外部人材をアドバイザーとして招聘するもの。 また、「シティプロモーション職員研修」「シティプロモーション戦略アドバイザー研修」の講師として、事業者の視点(考え方)、市民の視点	①事業協力	市民(個人)	富士見市シティプロモーション戦略アドバイザー	-	マーケティングやブランディングの視点を持つアドバイザーから意見を伺ったことにより、より戦略的にシティプロモーションを推進することができた。 また、事業者・市民の視点で職員研修において講義いただいたことにより、シティプロモーションの考え方をより効果的に伝えることができた。	平日は仕事をしている方々であるため、会議を実施するにあたっての日程調整が課題である。	アドバイザーの方々のスケジュールを考慮し、土曜日もしくは日曜日に実施している。
8	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施している。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	-	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	会員の高齢化が見られるため、今後の運営の中心となる人材の発掘・育成や設備の整備が必要である。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をすとも、重量の大きい客車等の運搬作業を軽減する方策を検討する必要がある。
9	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とすとも、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催する。	①事業協力 ③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	-	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。	実行委員会で改善方法を検討しながら継続していく。
10	富士見市民青色防犯パトロール	協働推進課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	町会 市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	-	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
11	富士見市民文化祭	文化・スポーツ振興課	継続	市民相互の交流の広がり及びお互いの文化創造活動の活性化を図り、もって市民の文化芸術の振興を目的として、4つの市内文化団体で構成された実行委員会が開催する市民文化祭。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	-	市民に発表機会、鑑賞機会を提供するとともに、市民間の交流機会を提供することで、市の文化芸術やコミュニティの振興に資することができた。 第61回目を迎え、今年も多くの方にご出演・ご来場いただき、地域で活躍する市民の活動を広く伝えることができた。	実行委員会や市民文化祭の参加者の固定化・高齢化、実施内容の固定化	事務局もうまく関わりながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
12	富士見市舞台芸術鑑賞会	文化・スポーツ振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。 市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	-	小・中学生や市民をはじめ、多くの方に対して優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術に親しみを感じ、文化芸術活動への参加や創造性を高めるとともに文化芸術の裾野が広がった。	諸事務について、事務局が大半を行っていること。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
13	国際交流フォーラム	文化・スポーツ振興課	継続	富士見市国際友好協会(事務局:文化・スポーツ振興課)、富士見市(文化・スポーツ振興課)、教育委員会(生涯学習課)の3者共催。地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して、毎年開催。多文化共生の社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場。	②共催	市民活動団体	富士見市国際友好協会	-	富士見市国際友好協会は、富士見市とジャバツ市の姉妹都市提携に伴い発足され、諸外国との市民相互の友好関係を密接にし、産業、文化、教育、スポーツ等の交流を図り、その向上発展に資するための事業を計画し、推進することを目的としており、協働して事業を行うことで国際友好協会のネットワークや柔軟な対応を活かすことができた。富士見市国際友好協会と共催することにより、国際友好協会の個人・団体会員の協力を得ることが出来るため、イベントの企画・運営、当日の準備や参加者の確保等を円滑に実施できた。	国際交流や多文化共生を市民にアピールしていく企画として何が効果的なのかを模索している。例年行っている事業のため形骸化することなく、目的に沿った新たな企画や、参加者を増やすことに繋がる企画を考える必要がある。	共催3者で会議を重ねながら、イベントの細かな内容について継続・変更を1つ1つ決めている。市ホームページ、広報富士見、ポスター、チラシ(裏面に英語、中国語、ベトナム語の多言語翻訳)、ツイッター、都市宣言塔、コミュニティビジョン(市民課前モニター)、デジタルサイン(市役所本庁舎正面玄関内に設置されている)、学校でのチラシ配布等の周知を実施した。他市の同様イベントを研究し、企画の充実に努めている。
14	生活ガイド7か国語ホームページ管理業務委託事業	文化・スポーツ振興課	継続	外国籍市民への情報提供手段の一つとして、平成18年度から標記ホームページを、2市1町で公開し、法改正や業務の変更等により修正が必要となったページの更新を毎年行っている。在留管理制度、印鑑登録やごみの出し方など外国籍市民に向けた生活ガイド(中国語・韓国語・英語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・日本語。令和5年度からはベトナム語を追加し、6か国語から7か国語になった。)の作成を、NPO法人「ふじみの国際交流センター」に委託し、同センターのホームページにアップし、外国籍市民に向けた分かりやすい情報提供を行っている。ホームページについては、本市及びふじみ野市、三芳町の2市1町で毎年維持管理料や修正部分の原稿翻訳などの経費を均等(1/3)に負担。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	外国籍市民へ支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を活かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	2市1町でふじみの国際交流センターへ依頼しているため、言語の選択、2市1町で足並みを揃えた予算要求・措置、分かりやすく伝える表現などの調整。2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。年々増加する外国籍市民に、より多くの言語、やさしい日本語で情報提供していくこと。	近年人口が増えている(現在第2位)ベトナム国籍在住者に対し、ベトナム語を増やすことが長年の課題であり、毎年の会議で調整し続けた結果、令和5年度から追加することができた。令和6年度も、2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、対応言語の選択や分かりやすい表現、レイアウトの更新に努めている。2市1町で共通の内容、異なる内容があるため、共通の内容は最初に、自治体ごとに異なる内容は羅列する等、レイアウトを工夫している。
15	ふじみヘルシーウォーク大会	文化・スポーツ振興課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	②共催	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	-	スポーツ推進委員連絡協議会と協働することで、円滑な運営が出来た。また、ウォーキングを通して、市民の健康保持及び増進、体力の維持向上や、参加者相互の交流の輪を広げることが出来た。	限られた富士見市スポーツ推進委員、及び協力先の富士見市スポーツ協会の人員の中、運営に係る業務負担が課題となった。	大会終了後にふるまっていた、縄文鍋を休止とし、コンパクトな大会運営とした。
16	子どもスポーツ大学☆ふじみ推進事業	文化・スポーツ振興課	継続	市内の小学4年生～6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	-	・講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案をいただける。 ・講義の際も受付や会場設置など、様々な面で協力いただける。	実行委員会に所属する委員の人数、また当日の参加者が少ないため、委員一人一人当たりの業務量が多くなってしまふ。	実行委員それぞれの出席可能日を事前に調整することで、委員一人一人の業務量の調整を図る。
17	市民健康増進スポーツ大会	文化・スポーツ振興課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化が図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	富士見市民健康増進スポーツ大会実行委員会	-	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていく必要がある。	広報富士見等で周知していく。
18	日登美杯 少年少女レスリング大会	文化・スポーツ振興課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	③補助	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	-	レスリングを通じて児童の心身の健やかな発達を目的とした大会を開催することで、気力・体力の向上や参加者同士の交流また、「レスリングのまち富士見市」の推進を図ることができた。	事務局の組織体制や運営方法の検討。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
19	富士見TOPサポーター2020	文化・スポーツ振興課	継続	東京2020大会のために募集したボランティアのうち、継続希望者を募り、大会終了後も市が実施する事業に携わっていただき、市の発展のために事業に参加していただく。	①事業協力	その他	富士見TOPサポーター2020	-	スポーツ及び国際交流、さらには文化芸術に興味のある方に参加していただきながら、職員だけで対応しきれない部分に対応いただけたことで、事業を円滑に遂行することができた。	・参加者の固定化と高齢化 ・参加していただく事業の減少	・各種イベントにおいて、積極的にお手伝いいただくようお声がけをする。 ・新規募集についても検討する。
20	採択協働事業「世界が広がる！学校では教えてくれない授業」	文化・スポーツ振興課	継続	協働推進課が募集している事業。令和4年度、富士見三芳稲門会から提案があり、協働する市担当部署として文化・スポーツ振興課が指名された。令和5年度から富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と富士見市の共催により開催。市民の多様な学びの機会を充実させるため、「国旗」をテーマに親子で楽しめるイベントを開催することで、子どもたちとその保護者の国際理解の促進を図る。	②共催	市民活動団体	富士見三芳稲門会	-	対象となった小中学生とその保護者がエジプトの文化や歴史を学び、講師の発掘調査等で得た国際的な知見を学習したことで、日本との共通点や違いに興味を持ち、国際理解が深まった。また、親子や友人同士などペアでの参加を推奨し、コミュニケーションが生まれる工夫をしたことで、積極的に学び合う環境づくりができた。海外の情報に触れ、自らの視野を拡大し、世界に対する興味と関心を深めることができた。	参加の保護者が空き時間に次々と講師に質問を行っており、イベント後半に参加者が流れ解散してしまった。会場で講師へお礼を伝える機会があった方が良いのでは。定員80名に対し、応募数が51組113名と定員を大幅に超えた。昨年度は定員割れだったため、応募人数の予測が難しかった。	講義やワークショップの終了時、一度締め・お礼の時間を設ける。大幅に定員を超過しての応募を見越して、会場の規模や開催回数を団体と協議して決定する。
21	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民団体との協働で行う。	②共催	市民活動団体	富士見市男女共同参画推進会議	-	事業実施にあたり、多様な意見をいただき、事業テーマの選定につなげた。	-	-
22	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため、勝瀬の七夕、勝瀬de縁日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゅく、正月飾り、門松、十五夜、十三夜、小正月を市民と協働で実施する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	勝瀬昔承会、町会、地域団体、交流センター利用団体など	-	・地域に根付く団体が参画することで、事業に深まりが出てくる。 ・事業実施をきっかけに、参加者同士の交流が生まれ、地域コミュニティを形成する素地となっている。 ・より参加者の希望に沿った内容が実施できる。	・協働する団体の、高齢化 ・事業内容の見直しと幅広い世代の育成	・周知の充実と幅広い世代が参加しやすいような会議の持ち方や事業内容を検討する。 ・事業参加者へ積極的に呼びかけ、新たなメンバー拡大を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
23	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかる情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センターが委嘱した住民)	つるせ西だより編集委員会	-	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	編集委員の高齢化・固定化や新たな委員の選出が課題。	紙面等で定期的に編集委員の募集記事を掲載している。
24	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に、全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいがつくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	水曜学級運営委員会	-	高齢者の生きがいがつくりと健康増進につながった。	学級生全体の高齢化。新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も運営委員会で様々な課題を解消するため改善方法について協議していく。
25	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	市民(個人)	-	-	気軽に参加できる場として定着している。	参加者が固定している。また、コロナの影響で参加者が激減している。新たな参加者をどのように呼びかけるか課題。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。(周知PRの強化)
26	子育て講座「紙芝居講座」及び紙芝居ボランティア活動	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(紙芝居ボランティア)	紙芝居ボランティア	-	隔月定例会を開催し、各施設での活動状況や作品の紹介、実技研修の場として定着しており、ボランティアメンバーの交流の場としても効果が出ている。	演じ手が高齢化している。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
27	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	夏休みなど長期の休みの期間に子どもたちの地域の中での居場所づくりと交流センターの利用サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	陶芸サークル、篆刻サークル、いけ花サークル、料理サークル、書道サークル	-	登録団体の協力により、子どもたちが陶芸や生け花など日本の文化を体験学習することができた。また、保護者にも利用団体の活動を周知することができた。	利用団体のメンバーの高齢化	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
28	パソコン相談室および公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	鶴瀬西PCクラブ	-	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かりやすかったと好評。	PCクラブのメンバーの高齢化。若手のメンバーが必要。	PC相談室や公開講座受講者からサポーターへのステップアップを図る。
29	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会を作ることを目的に、専門家や市民の演奏会等を実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	リラックス準備会	-	リラックスタイムを通じて準備会のメンバー及び参加団体と地域住民とのコミュニケーションの充実が図れた。	準備会の高齢化。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
30	鶴瀬西交流センター「緑日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子どもたちに鶴瀬西地域のふるさと意識をもってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 実行委員会 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「緑日」実行委員会	-	協働連携により、開催趣旨にあたる「地域の子どもの健康やかな成長を願い、子どもたちのふるさと意識の高揚を図ること」ができた。	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
31	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティー活動促進のためのイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センターフェスティバル実行委員会	-	フェスティバル実施に向け実行委員会を通じて目的を共有し、サークル・団体同士のコミュニケーションの充実が図れた。また、地域住民と交流も図れた。	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
32	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い鶴瀬西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力	市民活動団体	回想法継続会	-	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座を開催し、受講者から回想法継続会の後継者を発掘する。
33	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	-	サポーターとなった市内の事業者・団体が各活動地域で子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	廃業等に伴い、サポーターが減少傾向にある。	新規サポーターの登録に向け、周知を行う。
34	NPO法人と児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人 市民(個人)	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	-	毎回大勢の小学生や親子連れが参加し、子どもたちの創造力や自由な発想の遊びを導き出し、外遊びの楽しさや大切さを体感できる場となっている。地域住民がお互いに関心を持ち、交流し、助け合うことのできる地域づくりに寄与している。	地域住民に対するより効果的な周知や協力依頼方法。	広報掲載や市内施設等へのチラシの設置、児童館HPやブログの活用などにより事業内容の周知に取り組んでいく。
35	NPO法人と児童館の協働による地域と児童館の交流・活動化事業	保育課(諏訪児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解を得るため、「NPO法人ポトフ」に事業協力頂き、諏訪小学校校庭での外遊びを企画し、遊びの後に、みんなで温かい豚汁を食べるといって「豚汁昼食会」を開催。市内の子ども食堂として活動している「NPO法人ポトフ」を参加者に広める。	①事業協力	NPO法人	NPO法人ポトフ	-	みんなで食べることの楽しさや大切さを体験でき、世代間交流の場を提供することができた。市内の子ども食堂の活動を児童館を通して市民に周知する良い機会になった。	令和5年度に引き続き令和6年度も1月に実施した。インフルエンザなどの感染症が蔓延する時期で、雪などの天候も心配される中での開催だった。来年度は時期を考慮したい。	来年度は、実施時期を検討。
36	さんさんファーム	保育課(ふじみ野児童館)	継続	地域に住んでいる方に畑を貸して頂き、子どもたちへ作物のつくり方を指導して貰う。さつま芋など、年間を通して畑の作物に取り組みます。植え付け・草取り・つる返し・収穫・調理を5月から10月にかけて実施。	①事業協力	市民活動団体	勝瀬昔承会	-	子どもたちは畑を使った自然に触れる体験をし、作物が育っていく過程を見て知ることが出来た。 ・地域の方と児童館利用者が共に活動することで交流が生まれた。	・天候による開催日の順延の調整。	・開催中止の場合はホームページにお知らせを掲載するようにしている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
37	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築するため、関係機関・関係団体・学校・NPO法人・企業・行政等、幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会 その他(市PTA連合会)	富士見市商工会ほか27団体	-	子どもの貧困対策整備計画に関する情報提供と共有、あるいは情報交換を図る中で、例えば子ども未来応援基金募金箱の設置協力団体(事業所)が増える等、子どもの貧困対策整備計画に係る理解と活動の広がりが見えてきた。	・子どもの夢つなぐ市民運動を広げるための継続的な啓発が必要となる。 ・各団体の役員等が1～2年で交代するケースが多いので、改めての情報提供・情報共有が必要となる。	・子どもの夢つなぐ通信を発行し、活動に関する理解や協力を得る。 ・定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する。 ・支援する活動を広げること、支援を求めている人へのマッチングを行う。(物的・金銭的・人的など) ・市民運動サポーターの募集を行う。
38	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	生活困難を抱える子どもと保護者(以下「対象者」という。)からの相談に応じて、各種支援機関等への同行支援等を行う。	①事業協力	市民(個人)	登録制の有償ボランティア	-	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れた。 ・行政窓口だけでは対応しきれない範囲の支援を行うことができた。	下記の理由により、子ども未来支援員と支援対象者のマッチングが難しい場合がある。 ・支援対象者の体調不良などを理由に支援直前でキャンセルになってしまふケースが少なくない。 ・支援員に依頼したい事案が突然発生することが多い。	支援員会議の中で、突然の依頼やキャンセルになる可能性があることを周知し、了承の上で依頼をする。 突然の依頼やキャンセルになる可能性が高いケースはできるだけ職員が対応し、可能性が低いケースを支援員に依頼できるように仕組みづくりをしていく。
39	母子保健推進員連絡協議会	子ども未来応援センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会、地域の母子の交流を支援する。	③補助	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	-	・その地域に住んでいるからこそ分かる地域の情報を母子保健推進員から得たり、地域の見守りができ、支援に生かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている。	・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。 ・各町会から出生数に合わせて町会長から推薦してもらっているが、母子保健推進員の担い手がおらず、欠員になっている町会がある。	・母子保健推進員活動を目に見える形で分かりやすくPRし、母子保健推進員が活動しやすい仕組みづくりをしていく。 また、欠員になっている町会に対し、推薦していただけるよう積極的に働きかける。
40	乳児家庭全戸訪問事業	子ども未来応援センター	継続	生後2～3か月ごろの乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	-	・地域に住む母子保健推進員だからこそ、その地域の情報収集と提供ができ、見守りができる。 ・4か月児健康診査までに会える家庭が増加した。	令和5年4月から開始した出産・子育て応援給付金事業も影響もあり、訪問拒否や連絡が付かない家庭は減少。一方で長期里帰りや近年増加している外国人への対応方法の多様さが引き続き課題となっている。	・長期里帰りの情報を妊娠届出時や妊娠中アンケート及び電話等で早めにキャッチした場合、訪問時期を事前に調整する等の対応をとる。 ・外国人に対しては、妊娠届出時に日本語の理解度等を見極めた上で母子保健推進員へ依頼するかを検討。通訳が必要等の場合は保健師での対応を検討する。母子保健推進員が連絡をとり訪問に至った場合でも、訪問時に手続き等支援が必要と感じた家庭には、保健師がフォローを開始する。
41	富士見子ども・若者の居場所応援ネット	子ども未来応援センター	継続	子ども食堂や学習支援等の子ども・若者の居場所活動団体の横のつながりを図るため、交流・情報交換等を行う。	①事業協力	市民活動団体 NPO法人 その他(一般社団法人)	富士見みんなでプロジェクトほか23団体	-	・市に寄附物品の受け入れがあった際に応援ネットを通じて情報共有とマッチングを行い、各団体の活動に活かすことで、支援を必要としている市民への援助につながった。 ・8月に「こども食堂防災研修IN富士見市」を企画・実施し、参加した居場所活動団体と地域の町会役員や民生委員等が情報交換・意見交換をする中で、有事の際に役立つ「いつも」の地域の繋がりについて確認することができた。	主に、子ども食堂・学習支援・その他(プレイパーク)に種別される異なる居場所活動団体の共通する課題の抽出が難しい。	防災研修の開催をきっかけとして、相互の活動内容を知ることで、それぞれの課題を理解・共有する。
42	ふじみ福祉フォーラム21	福祉政策課	継続	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的に、福祉への理解を深めるための啓発事業として、市民が主体の実行委員会を組織して、富士見市の様々な福祉を市民の立場で考える「ふじみ福祉フォーラム21」を毎年開催している。	②共催 ③補助	実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	-	「中途障がい」をテーマにした映画「車線変更」の上映会と、映画に込められた想いについて、プロデューサーや出演者に話していただくトークセッションを行いました。当日は124名の参加があり、身体障がいのみならず様々な障がいに向き合うことの大切さや思いを、参加者一人ひとりがそれぞれの立場で共感できたようで、福祉への理解を深める良い機会となりました。	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会のメンバーの高齢化などにより、委員数が減少傾向にある	イベントの参加者に対し、実行委員会の活動内容をPRすることで、新たな担い手の発掘に取り組みました
43	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	継続	大規模災害時に、自ら避難することが困難な要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するために、平常時から市及び地域の関係機関等が要支援者の登録情報を共有し、地域ぐるみで要支援者の避難行動を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 市民(個人) その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、ボランティア団体、自主防災組織	-	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平時からの要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、地域のつながりの強化と要支援者の見守りに繋がった。	・プライバシーや個人情報の取扱の面で十分な配慮が必要となる ・制度そのものの認知が十分に進んでいない ・高齢化等により支援者側の担い手不足が進んでいる	・本事業について、広報「富士見」、出前講座、富士見ふるさと祭り等を通じて周知啓発に取り組むことで、登録者の増加と担い手の確保を図る。 ・地域での防災訓練等において、地域住民や町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制について話し合うことで、より実効性の高い制度にしている。 ・日頃から隣近所とのあいさつや地域行事への参加等を推奨することで、地域(支援者)と要支援者との関係性の構築に取り組む。
44	地域福祉計画推進事業	福祉政策課	継続	本計画は、誰もが地域に愛着と責任感を持ちながら、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことにより、福祉のまちづくりを目指すことで地域福祉の推進に取り組んでいます。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、社会福祉協議会・地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、個人	-	本市の地域福祉の理念と具体的な方向性を明示した「第3次富士見市地域福祉計画」に基づき、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことにより地域福祉の推進が図られた。	・少子高齢化や核家族化の進行に加え、人々の価値観やライフスタイルの多様化も相まって住民同士のつながりの希薄化が進んでいる ・住民の生活課題が複雑化・複合化しており、生きづらさを感じたり、地域で孤立してしまう人が増えている ・地域福祉の担い手が不足している	・より多くの住民及び団体等に地域福祉計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めている ・地域の多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や地域組織、ボランティア、福祉事業所、行政等との連携・協働により本計画の推進を図る

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
45	傾聴ボランティア養成研修事業	高齢者福祉課	新規(複数年事業)	少子高齢化や人間関係の希薄化による高齢者の社会的孤立を解消するコミュニケーションツールのひとつとして市民へ傾聴の知識を提供し、お互いの声掛けや気配りにより、誰もが安心して住み慣れた地域に住み続けられる街づくりを目指す。	②共催	市民活動団体	傾聴ボランティアやまぶき		傾聴のスキルをもった市民が増えることで、高齢者の社会的孤立の防止、幸福度感の維持・増進が解消につながった。また、受講者には、地域の民生委員やケアマネジャーなど、既に対人援助に携わっている方も多く、スキルの底上げにより、円滑なコミュニケーションが行われることで、地域包括支援ネットワークの強化にもつながった。	全2回の講座でそれぞれ60名近い参加があり、各回40名の定員を超え傾聴の大切さを多くの市民に理解いただいたと考える。しかしながら、定員を超えた状況であるため第2回目講座では進行管理が難しく、「修了証」も数人にはその場でお渡しすることが困難な状況になり郵送での対応となった。	今後においては、定員を超えたしまった状況においても講師との連携を密にし進行管理を円滑に事業を実施したい。
46	あいサポートイベント	障がい福祉課	継続	・障がい者への理解を促進し、あいサポート運動を普及・啓発する。 ・ステージでの講演のほか、福祉事業所の手作り品の販売、あいサポート企業・団体のPR等「あいさばマルシェ」を同時開催。	①事業協力 ②共催 ④委託	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 事業者	富士見市社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所	-	イベント開催に関するノウハウを共有し、滞ることなく、計画通りに取り組むことができた。	今回は、あいサポート運動の10年目で、内容は、知的障がい児と親のどんどこ太鼓の演奏、各障がい福祉サービス事業所の利用者のトーク、デフリンピアンの講演と、障がい当事者の活躍の場とし、広報、ホームページ、X、チラシ配布ほか、埼玉県聴覚障害者協会も周知協力いただいたが、期待していた参加者数は見込めなかった。	障害者週間(12/3~9)に合わせて開催をするが、年末の繁忙時期であるため、時期の見直しも必要と考える。
47	フレイルチェック事業	健康増進センター	継続	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会の運営や、フレイルチェック測定をはじめとしたイベントを実施する。フレイルサポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民活動団体	富士見市フレイルサポーター連絡会	-	・高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。 ・イベントの開催により、市内にフレイルの認知度を高めることができる。	・後期高齢者のサポーターが多く、活動を継続できない方が出てきている。 ・フレイルサポーター養成研修の参加者が少ない。	・前期高齢者がフレイルサポーターに興味を持ってもらえるよう、周知啓発が必要である。ほかの事業等での関わりを通して、個別に働きかけていく。 ・活動を通して市民のフレイルに関する認知度、関心度を高めることで、サポーターを増やしていく。
48	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	-	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	・リーダーの高齢化により、運営が不安定になっているクラブがある。 ・身近な場所に体操クラブがない地域がある。	・クラブの運営を代表者やリーダーまかせにせず、参加者も交えて役割分担をすることでクラブ運営の安定化を図る。そのためにも、職員が巡回して支援していく。 ・集会所等を活用して新しいクラブを開設できるように、町会等と連携を図る。
49	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援グループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	-	健康まつりの運営に参加しコーナー担当として多くの市民に喜んでもらう経験を通して、活動への自信を深めることができ、活動継続へ向けた動機づけが高まった。	参加者は後期高齢者が中心となるため、体調面への支援や運営面での助言など細やかな配慮が必要になっている。	活動を継続しやすい環境を整えるとともに、活躍できる場面を作り出していく。
50	健康づくり料理講習会事業	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り、市民の健康づくりを推進する。	④委託	市民活動団体	富士見市食生活改善推進員協議会	-	・会員(市民)が講師を務めることで、市民が気軽に参加することができ、市民同士の交流を深めることに寄与する。 ・会員がレシピを自身の近隣住民に配布することで、互いに声を掛け合う機会をつくることができ、近所の見守りや支え合いにも寄与する。	・会員数の減少や高齢化により、市内全域での開催及び委託回数を維持することが困難である。	・広報等を活用し活動内容を広く周知し、ヘルスメイト養成講座にて新たな会員を養成していく。 ・実施回数や方法などは、会員に負担がかからないよう役員会に諮りながら検討していく。
51	自殺対策普及啓発事業	健康増進センター	継続	市主催のゲートキーパー研修を受講した者と協働し、自殺対策普及啓発事業に関連するイベントなどを実施する。また、自殺対策普及啓発を担うことを目的とし、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民(個人)	FUJIMIつなぐサポーター	-	FUJIMIつなぐサポーターと一緒に活動することで、地域における市民の実情について把握できると共に自殺対策普及の必要性への理解を得られやすくなる。	FUJIMIつなぐサポーターとしての活動の場が少ないため、現状ではサポーターが活躍できる場が少ない。また、就労をしている方もおり、協力が得られる方に偏りもある。	活動内容について見直し、次年度も活動ができる場を増やし活動の幅を広げていく必要がある。
52	フレイル予防メニュー考案プロジェクト	健康増進センター	新規(単年事業)	フレイル予防を啓発するために、関係団体とワークショップをおこないフレイル予防メニューを考案し、市民に広く周知する。	①事業協力	市民活動団体 事業者 その他(大学)	富士見市フレイルサポーター連絡会、食生活改善推進員、PALCAFE、日本薬科大学	-	・協働相手同士の交流が図られたことにより、それぞれの活動への動機づけが高まった。 ・大学と協働することで、活動団体の高齢者と大学生との交流が図られ、世代間交流となった。	・協働相手が増えることで、日程の調整等が難しくなる。	・一部オンラインでの会合も取り入れた。
53	富士見市環境施策推進市民会議	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指し活動。	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	-	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、各々が役割を着実に遂行することにより、市民による市民へのPRを継続的に行うことができた。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅があるので、優先課題や活動のテーマを決めるに自主的に行うものとしている。各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。
54	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	野良猫対策として、地域住民の理解を得た上で野良猫に不妊去勢手術を行い、給餌及びトイレの設置などを適切に管理し、野良猫の数の抑制を図る。また、どうぶつ愛護関連のポスターや広報を利用した市民への啓発により、動物の遺棄を抑制し、適正飼養を呼びかける。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	富士見さくらねこ応援団	-	市民から野良猫に関する相談を受けた際は速やかに現地確認を行い、必要に応じてTNR(Trap/野良猫を捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す)等を行うことで、野良猫の排泄や発情による鳴き声等の被害減少に繋げることができた。	特に高齢の方で、野良猫に不妊去勢手術をしないままえさを与えて繁殖させてしまったり、食べ残したえさを排せつの始末などをしない方に対して、TNR実施への理解を得ること。	協働団体から相談があった場合は、市職員も無責任なえさやりをしている方に接触し、活動への理解を求める。場合によってはえさやりをしている方の親族や近隣住民の方にも協力を求める。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
55	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	-	-	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無いきれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発する。
56	ごみの減量、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した『富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画』に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組みを進める。	②共催 ③補助	町会 市民(個人) その他(富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体)	富士見市環境施策推進市民会議、 集団資源回収登録団体	-	集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化を図ることができる。個人が回収拠点に廃食油を持ち込むことにより、ごみのリサイクルを推進することができる。個人がリユースプラットフォームを利用することにより、粗大ごみ等の減量化を推進することができる。個人が家庭の余っている食品を持ち込むことにより、食品ロスの削減をすることができる。	ごみの減量化、資源化には、市民・実施団体とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要。	集団資源回収実施団体や各個人にも、広報、ホームページでの周知の他、様々な機会を活用し、ごみの減量化や資源化を実施する取組を推進する。
57	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の植付け及び維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	-	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることにより、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらうことができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
58	すわの森環境保全事業	都市計画課	新規(単年事業)	市内に残された貴重な財産である緑地を市民と市が協働で維持・管理し、後世に残していくことを目的とする。	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	-	湧き水を水源とする水路の環境整備、周辺の草刈りなどの管理作業やホタルの幼虫の放流を行った。5月下旬から6月にかけて、ホタルの舞う姿を一般見学者と確認することで、市内に残る貴重な緑地の存在と自然環境保護の重要性を再確認いただいた。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
59	緑化推進事業	都市計画課	新規(単年事業)	市民による文化の杜公園内花壇の花植え	①事業協力	市民		-	公園の緑化・美化の推進が図られる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
60	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	-	推進員の方々の地道な活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	・推進員の会と登録者の高齢化 ・利用者の固定化 ・一部登録者の未活用状況	・各年代を対象としたモデル事業の実施により、幅広い年代に人材バンクを知ってもらえるよう努めている。 ・市掲示板へのポスター掲示やSNSを使った情報発信等により、利用促進・周知に努めている。
61	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、多様な学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	-	大学や企業、現役保護者や社会教育活動をしている市民の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	対象児童の好奇心需要の把握	現役保護者の参画が得られるように、参加児童の保護者へ呼びかけるとともに、働いていても参加しやすい実行委員会のあり方について、実行委員と共に検討している。
62	地域子ども教室運営事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	-	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有し、時代に即した子ども教室の運営について協議していく。
63	青少年健全育成推進事業	生涯学習課	継続	青少年の健全育成を目指し、青少年が地域・家庭でのびのびと健やかに育まれる環境づくりを推進する。	③補助	市民活動団体	子ども会育成会、富士見市青少年相談員協議会、富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会	-	各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	担い手の固定化が課題。また、各団体にに対して補助金を交付し、事務局を担う事で事業の支援を行っているが、団体が取り組むべき部分と、行政が支援する部分があいまいになっている。	各団体が主体的に活動できるよう、意思疎通を図る。
64	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う	①事業協力	市民		-	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場で活動することによって読書活動推進の取組みを広げることができた。		読み聞かせ講座等を継続的に実施し、既存メンバーのスキルアップを図るとともに、活動メンバーの増員と活性化を目指す。
65	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する	①事業協力	市民		-	「音訳者養成講座」を実施し、音訳者の活動人数が増加した。また、ZOOMを活用した対面朗読を継続して実施することができた。鶴瀬西分館においても、定期的に対面朗読を実施することができた。	音訳者の更なる育成	音訳者養成講座の実施スケジュールを工夫することで、参加者のモチベーション維持に繋げる
66	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民		-	本のページが破れた、取れた等、簡易な修理をしてもらうことで、利用者へ早く資料を提供することができた	参加者が固定化している	活動場所を親子ふれあいの部屋に戻すことで、一般の来館者に活動の様子を見てもらうとともに、興味を持った方が参加しやすい場を目指す。
67	文化財保護行政事務事業	生涯学習課	継続	富士見市市内に所在する埋蔵文化財、民俗芸能、市指定文化財などの保護の充実を図る。	③補助	市民活動団体	富士見市文化財保存団体連絡協議会		富士見市内の民俗芸能の活動・後継者育成に寄与している。	後継者不足に悩まされている。	市のHP等で、民俗芸能の紹介動画などを挙げて、広報・周知に努め、若い世代の活動参加を促している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
68	子ども対話カフェ (子ども対象哲学カフェ)	教育相談室	継続	不登校状態にある児童や生徒が、学校現場や地域で、自らの思いや考え、生きづらさ等を主体的に言葉にすることのできる「対話の場」を創出するとともに、子どもの権利・人権についての理解を深め、互いの抱える多様性や違いを認め合い、互いの思いや考えを大切に聞きあうことができるための「対話の方法」を身につける機会を設ける。	②共催	市民活動団体	対話カフェつむぎ	-	参加した児童及び保護者と地域支援者とのつながりができた。とくに、児童が自分の不安や悩みを語る場面があった。このことから、児童と運営スタッフとの信頼関係や、安全・安心な環境を提供することができたと考えている。	より多くの方に、活動を知ってもらふ必要がある。	学校への案内や、広報、教育相談室HP等、さらに、活用していく。また、児童等の声を反映させ、より、魅力のある企画を実施していく。
69	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、緑日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	-	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に参加できている。また、実行委員会の中核となる総務委員会は、市PTA連合会、がくどう保護者連絡会などを中心に組織できている。	市PTA連合会、がくどう保護者連絡会の役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。事務局の負担が大きい。	実行委員会の役員が継続的な関わりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。
70	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子はひとふるTime、おかあさんのほっとTime、サポーター学習会の運営協力	①事業協力	市民(個人)	子育てサロンサポーター	-	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただける。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもの就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
71	鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管区内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	-	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題を解決できた。	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が好ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
72	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座・講演会の開催、三役会・理事会・交流会の開催、市民大学だより・まとめ集の発行。	③補助	NPO法人 市民(個人)	特定非営利法人富士見市民大学	-	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりや内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働立市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。
73	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力 ②共催	市民活動団体	青年学級協力者	-	公民館で活動する団体・サークルとの交流を深めている。また市民との協働により活動の幅を広げている。	学級生が高齢化する中、行動力の衰退により事業によっては内容を縮小している。また、比較的若く障がいの程度が軽い方は、今の内容に満足していないなどの課題がある。	公民館利用団体の方たちのサポートにより高齢者向けの企画を立案する。
74	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	ピースフェスティバル・広島市平和祈念式典市民派遣事業・戦争体験話者派遣事業への協力・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	-	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び、市民に広めようという目的に賛同する市民(個人、団体)が主体的に、企画・運営を行っている。	実行委員の高齢化は進んでいるものの、新たな人材の加入はある。しかしながら、もっと多くの若い世代や無関心層に訴える企画力と実行力は十分ではない。	企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やす具体的な方法を検討し、実行する。
75	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	-	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
76	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティーセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	-	芸術・文化に興味関心のあり、映画の知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できた。また、多くの市民が映画に親しむことができた。	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
77	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)、おしゃべりサロン(火曜日午後)、ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	-	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代である。また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力者を発掘することも必要である。	広報等でスタッフの募集を呼びかけ、スタッフへの負担の軽減が課題である。
78	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話題や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,923部)。	②共催	市民(個人)	つるせ公民館だより編集委員会	-	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等さまざまな手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。
79	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員が編集委員会を組織し、公民館だよりの企画編集を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。	①事業協力	その他	南畑公民館だより編集委員会	-	各町会から、編集委員を選出しているため、地域の話題を細やかに提供できる。また、編集委員を通じて執筆依頼などをお願いすることで地域住民同士の交流を深めることができる。	編集委員の地域による人数や幅広い世代の確保	各町会にも協力を得ながら、編集委員を募る。
80	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	生産者と消費者が直接交流する場を設けることによって、生産者の顔が見える地元生産物をPRし、コミュニケーションを図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	-	地域の様々な団体と協働して実行委員会として開催し、地域ぐるみで行う地域の名物イベントとして定着した。	規模が大きくなり、実行委員の人数が足りない。	会場場所の変更による駐車場・駐輪場の確保
81	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	・0~4歳の子ども(未就園児)とその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。	①事業協力	市民(個人)	-	-	参加経験者スタッフとの協働により、親同士の交流、親睦や、育児に対して前向きになれるアドバイスなどの効果がある。	現在、参加者からボランティアスタッフを育成しており、人材・人数ともに充実しているが、今後次年度以降の一定の人材を確保しておく必要がある。	どのような人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない雰囲気など仕組みづくりをする。
82	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(8クラブ)を通して生きがいづくりや会員同士の交流・親睦を図る。	②共催	その他	なんばた学級運営委員会	-	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営している。ともに学び、交流することにより仲間意識の醸成や元気の源につながっている。	年間の全体学級講座内容について、学級生の積極的な意見交換がさらに望まれる。	全体学級のアンケートを毎回実施し、参加した学級生の感想や要望を運営委員会に報告することにより情報共有に努めた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
83	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の問題課題、時事問題などを取り上げ上演している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	-	・身近な施設で文化芸術に触れる機会となった。 ・地域で活動している団体の活動成果の発表の場となった。	・団体の高齢化	・当日パンフで新規団員の募集
84	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	地域の小学生(4~6年生)が怪皆亭のメンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。	①事業協力	市民(個人)	-	-	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
85	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し日本の伝統文化である落語の公演	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会	-	出演交渉や当日運営、予算面など公民館だけでは対応できない部分の協力で継続実施することが出来ている。	-	-
86	市民活動支援事業 農バルプロジェクト支援	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農商工業等の活性化を図ると共に、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。なお、プロジェクトで現在実施している事業は、南畑地域まわりの協議会と連携した「ニュースレター」の発行と地域の食材をPRする「地元メン」企画を実施。	③補助	市民活動団体	-	-	行政単体では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。 支援することで南畑地域の活気と賑わいを作り出す	支援している農バルプロジェクト事業企画委員会は問題意識を共有できる地域住民有志が主体となり設立をしたこと、難波田城公園まつりやなんばた青空市場での「地元メン」を企画的に進めることができないことがあった。	南畑地区で働く人をターゲットにしたニュースレターの発行を続け、事業の維持・継続を図り南畑の魅力を広げたこと、難波田城公園まつりやなんばた青空市場での「地元メン」を企画的に進めることができないことがあった。
87	動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」	南畑公民館	継続	公民館施設紹介や事業案内、各種講座などをYouTube動画として制作し、いつでも家庭で公民館を楽しめる情報発信を行う。	-	市民(個人)	-	-	公民館の事業を紹介することにより、公民館に来たことが無い方への来館のきっかけとなる。	動画内容の選択	利用者の反響を分析しつつ、年間を通して計画的に制作していく。
88	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	市民活動団体	紙芝居ボランティア	-	多世代交流を促すことができた。	申込が定員を下回ることもある。	周知方法を工夫し、新規利用者を開拓する。
89	公民館講座等開催事業水谷青空学校	水谷公民館	継続	3小学校(水谷・関沢・針ヶ谷)の小学3年生から6年生までを対象とする、公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	中止	-	-	-
90	公民館講座等開催事業 みずほ台小学校区青空学校	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の小学3年生から6年生まで対象の体験学習。公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	中止	-	-	-
91	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(年数回)及びサークル活動(月1~2回)を実施。	②共催	その他(公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会)	水谷学級運営委員会	-	高齢期をいきいきとくらすための学習や仲間づくりの一助となった。	参加者の減少、講師の人手不足。	参加者、講師ともに積極効果的な周知方法を検討する。
92	公民館講座等開催事業水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体やサークル、地域住民や団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	-	利用団体同士の交流を促すことができた。また、地域住民が公民館に足を運ぶきっかけとなった。	実行委員の高齢化。	幅広い世代が楽しめる内容を検討し、若い世代の参加を促す。
93	公民館講座等開催事業 うたごえ喫茶inみずたに	水谷公民館	継続	参加者全員で懐かしい唱歌、歌謡曲を歌い、心身の健康維持や地域住民の交流を促す。	②共催	実行委員会	うたごえ喫茶 in 水谷公民館実行委員会	-	参加者目線の意見を反映しながら実施することができた。	実行委員の高齢化。	新たな協力者を募るとともに、実行委員や参加者の高齢化を考慮し、実施内容を工夫する。
94	公民館講座等開催事業ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	日頃の活動成果を発表する場や地域住民の交流の場を提供する。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	-	実施に至るまでの会議から当日の発表までを実行委員会で行うことで、サークル同士のつながりを作ることができた。	参加サークルの減少。	公民館の利用サークルに声かけを行う。
95	公民館講座等開催事業水谷新春交流会	水谷公民館	継続	水谷公民館区における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	-	地域住民の積極的な交流を促すことができた。	実行委員の欠席率の増加。	実行委員へ積極的な参加を促す。
96	公民館講座等開催事業 水谷公民館だより編集委員会	水谷公民館	継続	地域の情報やお知らせを掲載し、年10回発行。公民館区内に全戸配布している。紙面の企画や取材、レイアウト等を地域住民からなる編集委員会で行っている。	②共催	その他(館区内在住等の市民(公募による))	水谷公民館だより編集委員会	-	地域住民が携わることで、地域に密着した紙面を作成することができた。	編集委員の高齢化。	幅広い世代の協力を募る。
97	公民館学級講座等開催事業 おはなし会	水谷公民館	新規(単年事業)	親子で絵本や手遊び、紙芝居を楽しみながら、子育てのリフレッシュや参加者同士の交流を深める。	①事業協力	市民活動団体	読み聞かせボランティア「あいあい」	-	図書館へ行くのが難しい住民にも、近くの公民館で読み聞かせに参加できる場を提供することができた。	参加人数が定員を下回ることもある。	子育て世代への効果的な周知方法を検討する。
98	公民館学級講座等開催事業 パパママのステップアップ講座	水谷公民館	継続	子育てに役立つ学習やリフレッシュの場として、保育付きで実施している。	①事業協力	NPO法人 その他(水谷公民館の保育ボランティアスタッフ)	-	-	保育付きで実施することで、小さいお子さんがいる方にも子育てのリフレッシュとして参加してもらうことができた。	多様な内容の実施、講師の確保。	地域住民のつながり等を活用し、新たな講師の確保に努める。
99	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	親の学びや育ちを応援する機会として、小中学校保護者及び地域住民を対象とした家庭教育支援事業として講座を実施した。	②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、教育相談室)	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校応援団、教育相談室	-	・講座内容の絞り込み(小中学校PTAを通じた学習ニーズの把握が的確にできていた)ができた。 ・対象者への周知がしやすくなった。	参加者の獲得。	アンケート結果に基づき、開催内容について協力団体とともに検討する。
100	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとしての学習会(全体会)の開催やクラブ活動を行い、会員同士の親睦・交流を図る。	②共催	その他(熟年学級運営委員会)	熟年学級運営委員会	-	参加者(運営委員会)による活動が自主的に行われた。	男性の参加者が少ない。	男性が参加しやすい企画を盛り込んでいく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
101	水谷東子育てサロン	水谷東公民館	継続	子育ての不安や孤立感を軽減するために、子育て世代の交流の場や情報交換の場としてパネルシアター、ミニコンサート等を実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	ヴォーカルグループ加藤企画 他	-	保護者同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、保護者の気分転換や安心感を得られる場となった。	市民サポーターの確保	子育てサロン参加当事者からサポーターへ役割が循環するよう呼びかけに努める。
102	水谷東ふれあいサロン運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。	①事業協力	その他	水谷東ふれあいサロン運営委員会	-	地域の町会、社会福祉協議会、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化につながった。	高齢化による運営委員の継続・選出	本事業の広報紙「ふれあいサロン通信」等により参加募集等の周知に努める。
103	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店	②共催	実行委員会	水谷東文化祭実行委員会	-	実行委員会等は、事業の企画、運営全般に携わっていて、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	公民館利用団体やサークルの高齢化等による活動休止や縮小があり、個人参加の枠を新しく設けたが、引き続き参加団体の増加に向けた工夫が必要である。	引き続き参加団体の増加に向け、事前周知を徹底する。
104	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域に流れる柳瀬川に親しみながら自然と環境を考える機会とするとともに、参加者相互の親睦と交流を図ることを目的とする。	②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会 ふじみビデオクラブ	-	水谷東地区の地域力を発揮することができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘へつなげる。
105	豆の木学校	水谷東公民館	継続	次世代を担う子どもの健全な成長のために、異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通して社会性の育成や地域との繋がりを作り出していくことを目的として実施。	①事業協力	市民活動団体 実行委員会	豆の木学校実行委員会・おむすび少年団	-	集団生活体験を通して、幅広い年代でコミュニケーションが図れた。	指導者となる次世代リーダーの人材確保	おむすび少年団の活動を通じて次世代リーダーの育成に努めている。
106	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子どもたちに公民館に慣れ親しんでもらうことや居場所づくりとして実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	座・ベジタブル他	-	地域住民によりサークルの協力・指導によって、子どもたちが楽しんで参加できるような配慮がされていた。	飽きが来ない講座内容の設定	アンケート結果に基づき、開催内容について協力団体とともに検討する。
107	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら河川について学習することにより、自然環境への関心を高める。	②共催	実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	-	公民館から河川への往復移動等、子どもたちの動向に沿った見守りができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘につなげる。
108	音楽の夕べ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場としてコンサートを実施している。	②共催	町会	水谷東地区4町会	-	継続して開催することができたことは、この事業と並行して行っている「公民館イルミネーション装飾・点灯」の取組みを4町会の協働により行い、年末の街を彩り、本格的な音楽を楽しむことを通じてクリスマスの雰囲気を楽しむことが長年大切にされてきているからだ考える。	新たな出演者の発掘	地域をはじめ様々な方から情報収集に努める。
109	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について、学習する機会として講座を開催した。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	-	地域住民の関心が高いテーマを住民自ら選ぶことができた。	地域住民がより主体的に学べる場としてのテーマ選定	より多くの住民のニーズを収集する。
110	水谷東公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、地域課題の掘り起こし、公民館情報の提供、紙面を通じた地域住民の紹介、交流を図る。	①事業協力	市民活動団体 その他	水谷東公民館だより編集委員、PVクラブ	-	地域性に富んだ話題の提供や記事の掲載依頼等により、地域住民同士の交流機会につながった。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の確保に課題がある。	各町会の協力を得ながら、編集委員を募る。
111	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」を開催する。	①事業協力	実行委員会	水谷東ふるさとまつり実行委員会	-	水谷東ふるさとまつりは、水谷東地区4町会協働による地域を挙げた春の恒例行事として定着した。この取組みを実行委員会で企画運営していくことにより、当日の地域住民相互の交流は、水谷東地域の長年にわたる地域力を支える拠り所の一つとなった。	地域の少子高齢化に伴い実行委員の高齢化も進んでおり、会場設営の作業ひとつとっても負担感が増していることは否めない。	各町会役員等、活動を支える次世代の人材確保。
112	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル	水谷東公民館	継続	グラウンドゴルフ大会を通して水谷東地域の住民相互の親睦交流を図るとともに、健康増進の一助とする。	①事業協力	実行委員会	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル実行委員会	-	地区の町会やまちづくり協議会等による実行委員会が主体となって開催することでチーム募集がスムーズに進められた。	得点集計等の実務を行う団体へのサポート	団体と担当職員とのさらなる協働により運営する。
113	市民学芸員制度	水子貝塚資料館・難波田城資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。任期は3年であり、令和6年度からの第9期活動に登録した方は、任期更新を含め、水子貝塚36名、難波田城39名となった	①事業協力	市民(個人)	-	-	・事業実施の際に、市民学芸員の参画により、安全で細やかな対応が可能となった。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも充実し、市民サービスの向上につながった。 ・市民学芸員はモニタリング的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財について興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・市民学芸員の資質向上について、検討する余地がある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となってきており、制度内容の見直しも検討する必要がある。	・引き続き、月例会や館外研修等を活用しながら、市民学芸員同士及び資料館との意見交換・情報共有を積極的に行う。 ・難波田城資料館では、「企画展サポーター」として企画展準備作業を手伝っていたが、資料館業務への理解を深めていただいた。
114	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	野外映画会とともに、縄文体験、地域活動団体による芸能発表、もぎ店など。夏の終わりを代表するイベント	②共催 ③補助	実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会	-	・地域住民や団体が協力し、多世代が楽しめるイベントが実行できた ・イベントを通して、その会場である史跡公園内にある文化財や史跡に関心を持っていただくきっかけをつくること	運営の担い手の高齢化	中学生にボランティアとして活動してもらった。
115	水子貝塚開園30周年記念縄文フェスタ	水子貝塚資料館	新規(単年事業)	縄文グルメコンテスト、縄文ミニビアフェス、縄文体験、地域活動団体による芸能発表、模擬店など。	②共催	実行委員会	水子貝塚公園開園30周年記念事業運営委員会	-	・地域住民や団体が協力し、多世代が楽しめるイベントが実行できた ・イベントを通して、その会場である史跡公園内にある文化財や史跡に関心を持っていただくきっかけをつくること	星空シアターとの差別化	他課と連携し、キッチンカー協会など、これまでと違う外部団体の協力を得た

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
116	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	当初予定：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよつ蔵市 実施内容：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよつ蔵市	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	・年2回あるうちの秋のさつまいも掘りにおいて、株の病気・天候の関係か、いもが全くできず中止とした。	今年度の難波田城公園まつりは開催時間を新型コロナウイルス流行以前と同じ15時終了に戻し、完全に以前と同様の体制で実施することができた。また、富士見市がセルビア共和国シャバツ市と姉妹都市提携を結んでいる縁で、市長がセルビア共和国大使を招き、火縄銃演武に参加いただいた。古民家コンサートについては琵琶による演奏を実施し、普段触れることのない音色や物語に参加者は興味を持っている様子だった。ちよつ蔵市では、ぼたもちや草もちなどの伝統的食文化を多くの市民に提供した。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	難波田城公園まつりが過去22年間で初めての雨天となり、来園者数は昨年(延べ2500人)と比べ1900人と減ってしまった。それに伴い、雨天における団体パフォーマンスの体制や音響放送等設備の水濡れ対策の甘さが浮き彫りになり、今後の対策が課題となった。活推協のメンバーは今年度主要役員が交替したが、固定化・高齢化が進み、次世代への継承が課題となっている。ちよつ蔵市で販売している食品は昨年度からさらに原材料価格が高騰していることより、適正な経費の確保が課題となっている。	まつりについては音響設備設置・管理に関する外部委託を検討する。芋ほりについては、自然を相手にしているためやむなく中止となる場合があることを説明し、ご理解いただけるよう努める。新たな役員確保のための相談に乗る。ちよつ蔵市については、原材料費の動きを鑑みて値上げを実施し、購入者へご理解いただけるよう説明する。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	富士見市公務災害補償等認定委員会	職員課	市民参加	発生した災害が、公務又は通勤により生じたものであるかどうかについての意見を述べる	諮問案件がなかったため
2	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援課	市民参加	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	諮問案件なしのため。 (その場合、任期2年間の委嘱式のみ、隔年開催)
3	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	市民参加	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	富士見市民生委員推薦会は、民生委員の推薦に関し、民生委員候補者に関する必要な調査並びに適否を審査し、知事に推薦することを役割としているが、令和5年度は審査案件が無く開催されなかったため
4	健康スポーツ関連事業(ポッチャ)	水谷東公民館	協働事業	障がい者スポーツの普及啓発の一環として、ポッチャ体験会を開催するもの。 ※豆の木学校の中で実施	職員と社会教育実習生で講師を行ったことで、協働事業に該当しなくなったため。